

「国」と「地方」との関係 ～辺野古埋立承認取消の今後～

日時 2015年10月29日(木)午後6時～ (午後8時30分頃終了予定)

場所 中央大学駿河台記念館 280 教室 (東京都千代田区神田駿河台3-11-5)

去る10月13日、沖縄県知事は辺野古新基地建設のための埋立承認を取り消しました。

全国メディアの関心は、この直後に国の行った審査請求や執行停止を前提として、沖縄がこれにどのように裁判上対抗するか集中しています。

しかし、そもそも「米軍基地建設のために埋立をする」国は、「国民の権利利益の救済」を目的とする審査請求制度を利用できるのでしょうか。法的に大きな疑問があります。

また、1999年の地方自治法の改正によって、国と地方との関係は「支配・従属」ではなく「対等・協力」へと転換しています。地方が国と異なる判断をしたとき、それを調整する仕組みもあらたに作りました。今回、国はことさらにこの仕組みの利用を避けた印象があります。国の対応は、地方自治の理念を軽視したものです。

緊急例会では、この間のJCLUでの研究に基づき、辺野古埋立て取消の法的問題と今後の展望を検討します。また、この問題は、一般的な地方自治体と国(中央政府)との関係をめぐる問題という広がりも持っています。是非ご参加ください。

※事前申込不要・参加費無料

—アクセス—

- ・JR御茶ノ水駅(聖橋口) 徒歩3分
- ・丸ノ内線 御茶ノ水駅(2番出口) 徒歩6分
- ・千代田線 新御茶ノ水駅(B1出口) 徒歩3分
- ・新宿線 小川町駅(B5出口) 徒歩5分

◆沖縄から

～「新基地計画」と辺野古の今(20分)

宮城栄作さん

(沖縄タイムス東京支社編集部長)

◆「米軍基地建設のための埋立」は

国にしかできない事業ではないのか～
承認取消をめぐる国の対応の法的問題
(30分)

秋山幹男さん (弁護士・JCLU評議員)

◆知事が国と異なる判断をすると・・・

国と地方の「対等・協力」関係と
係争の処理 (30分)

武田真一郎さん

(成蹊大学法科大学院教授)

◆討論 (30分)

